

○警察庁旅費取扱規則に基づく神奈川県警察本部長の施行命令等の権限の委任及び代理に関する規程の制定について（概要）

（平成7年4月1日例規第20号／神会発第119号）

この訓令は、警察庁旅費取扱規則（昭和39年総理府令第11号）の一部改正に伴い、警察庁旅費取扱規則に基づく神奈川県警察本部長の旅行命令等の権限の委任及び代理に関する規程（平成7年神奈川県警察本部訓令第9号）を制定し、必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 制定の趣旨
- 運用上の留意事項

等である。